

大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化							
【年度計画】								
1) 共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。								
2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。								
3) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。								
担当部課	本部事務局総務企画課				事業責任者	課長 木村守平		
【実績・成果】								
1) 共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務会計システム、人事給与統合システム、web給与明細システムの運用を継続した。								
2) 国立博物館各館及び各研究成果公開施設における27～31年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催し、連絡・調整を行った。								
3) 業務の効率的な運用と情報共有化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web給与明細システム「U-PHS HR」、また、これら各システムの基盤となるネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」の運用を継続した。								
【補足事項】								
3) ・グループウェア「サイボウズ」は、耐障害性向上のため、アプリケーションサーバとストレージサーバとを分けた構成とした。(28年1月11日運用開始)。								
・グループウェア「サイボウズ」のバックアップサーバー（奈良文化財研究所に設置予定）については、ネットワークの設定変更は完了したが、「ガルーン4」へのアップグレードとハードウェアの構成変更があったため、安定稼動確認後の作業とし、28年4月以降の作業予定とした。								
・グループウェア「サイボウズ・ガルーン4」27年度利用ユーザ数(26年度も同数)								
機構全体 1,000								
内訳：本部事務局・東京国立博物館230、京都国立博物館100、奈良国立博物館60、九州国立博物館150、東京文化財研究所150、奈良文化財研究所250、アジア太平洋無形文化遺産研究センター20、予備40								
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26
－	－	－	－		－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価： B		共通的な事務の一元化による業務の効率化として、必要な業務システムは既に稼動しており、適切に運用を継続することができた。						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2) 計画的なアウトソーシング								
(3) 使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価： B		中期計画に従い、必要な業務システムの運用を適切に継続することで、共通的な事務の一元化による業務の効率化を順調に達成している。						

【書式A】

施設名

法人全体

処理番号

9120

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(2)計画的なアウトソーシング							
【年度計画】以下の業務の外部委託を継続して実施する。 (東京国立博物館) ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 (京都国立博物館) ・看視案内業務及び設備保全業務の一部 ・受付・案内・警備業務、売札業務及び清掃業務 (奈良国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 (九州国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 (東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等								
担当部課	本部財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課 京都国立博物館総務課 奈良国立博物館総務課 九州国立博物館総務課 東京文化財研究所研究支援推進部 奈良文化財研究所研究支援推進部総務課			事業責任者	事務局長 栗原 祐司			
【実績・成果】 ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について、民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、託児業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館及び文化財研究所の施設管理運営業務（展示等企画を除く）、展示場における来館者応対等業務について27年度から民間競争入札の対象外となったため一般競争入札を実施した。								
【補足事項】・外部委託が可能な業務については、民間委託を進めている。 ・また、複数の業務についての包括契約化、複数年契約、近隣の機関及び法人内同一地域での一括契約等の実施により、業務の効率化を図っている。 ・2件の民間競争については、26 年6月の内閣府官民競争入札等管理委員会において、実施状況が良好であり終了プロセスの基準を満たしていることが認められ、27 年度からは民間競争入札の対象外となった。								
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評定	経年 変化	23	24	25	26
－	－	－	－		－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評定： B		【判定根拠、課題と対応】 年度計画通り外部委託を実施している。						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】 評定： B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画通り外部委託を実施している。						

中項目	1 一般管理費の削減																												
事業名	(3) 使用資源の減少																												
【年度計画】 ・省エネルギー 1)光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 (エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 1)使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1)廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。																													
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課	事業責任者	事務局長 栗原 祐司																										
【実績・成果】 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） 使用資源の推移等 光熱水料金 (千円)																													
<table><tr><th>事項</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>差額</th><th>増減率</th></tr><tr><td>電気料</td><td>549,706</td><td>477,210</td><td>△72,496</td><td>△13.19%</td></tr><tr><td>水道料</td><td>89,418</td><td>86,297</td><td>△3,121</td><td>△3.49%</td></tr><tr><td>ガス料</td><td>186,427</td><td>141,057</td><td>△45,370</td><td>△24.34%</td></tr><tr><td>計</td><td>825,551</td><td>704,564</td><td>△120,987</td><td>△14.66%</td></tr></table> 主な減少要因：法隆寺宝物館の環境整備工事のための一時休館、黒田記念館の休館。 熱源、動力源のガスボイラーの稼働時間の効率的な短縮。					事項	26 年度	27 年度	差額	増減率	電気料	549,706	477,210	△72,496	△13.19%	水道料	89,418	86,297	△3,121	△3.49%	ガス料	186,427	141,057	△45,370	△24.34%	計	825,551	704,564	△120,987	△14.66%
事項	26 年度	27 年度	差額	増減率																									
電気料	549,706	477,210	△72,496	△13.19%																									
水道料	89,418	86,297	△3,121	△3.49%																									
ガス料	186,427	141,057	△45,370	△24.34%																									
計	825,551	704,564	△120,987	△14.66%																									
廃棄物排出量 (kg)																													
<table><tr><th>事項</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>差額</th><th>増減率 (%)</th></tr><tr><td>一般廃棄物</td><td>241,900</td><td>225,151</td><td>△16,749</td><td>△6.92%</td></tr></table>					事項	26 年度	27 年度	差額	増減率 (%)	一般廃棄物	241,900	225,151	△16,749	△6.92%															
事項	26 年度	27 年度	差額	増減率 (%)																									
一般廃棄物	241,900	225,151	△16,749	△6.92%																									
【補足事項】																													
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26																					
光熱水料	14.66%減	年間1.03%減	A		1.58%減	3.90%減	2.18%減	1.39%減																					
【年度計画に対する総合評価】 評価： A		【判定根拠、課題と対応】 光熱水料金及び廃棄物排出量の大幅な削減を達成したほか、省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル推進の取組状況も良好である。																											
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進																													
【中期計画に対する評価】 評価： A		【判定根拠、課題と対応】 中期計画に従って光熱水料金及び廃棄物排出量の大幅な削減を達成したほか、省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル推進の取組状況も良好である。																											

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(4) 自己収入の増大							
【年度計画】								
独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。								
1)機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。								
2)機構全体において、寄附金400件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。								
担当部課	本部事務局財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課			事業責任者	事務局長 栗原 祐司			
【実績・成果】								
1)定量的目標を設定した自己収入については、下表のとおり 32.71%となり、目標を上回った。								
(単位：千円)								
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度					
自己収入目標額	926,001	936,743	947,609					
自己収入実績額	968,819	1,194,914	1,243,162 (5/12 暫定)					
増 加 率	5.91%	29.04%	32.71% (5/12 暫定)					
※受託研究・受託事業を除く。								
※自己収入目標額は、26年度の目標額から1.16%増加した場合の額。								
※増加率は、26年度の目標額に対する増加率。								
2)下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。								
	目標値	平成 27 年度						
寄附金	400 件	577 件						
科学研究費補助金	76 件	114 件						
【補足事項】								
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26
自己収入増加率	32.71%	1.16%増	S		8.17%減	2.72%減	5.91%増	29.04%増
寄附金件数	577 件	350 件	A		393	438	486	561
科研費採択件数	114 件	76 件	A		76	88	95	107
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価： A		自己収入及び寄附金ともに目標を大幅に上回ることができた						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1)共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2)計画的なアウトソーシング								
(3)使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価： A		自己収入及び寄附金ともに目標を大幅に上回ることができた						

中項目	2 給与水準の適正化等								
事業名	給与水準の適正化等								
【年度計画】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。									
担当部課	本部事務局総務企画課				事業責任者	課長 木村守平			
【実績・成果】 ・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により、人件費に関する計画を円滑により詳細に企画・立案することができた。 ・地域手当については、国の動向と当機構の人件費状況を勘案し、また人件費総額が増加しないよう人事配置や外部資金等を活用した上で国と同水準の率とすることを決定した。 ・また、次期中期目標期間の人事計画として人件費管理方法の一元化、新規採用可能数枠を設定することによる管理の徹底、過去の現員数推移などから適切な定数の設定を課題にあげ、検討を開始した。 ・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。									
【補足事項】 ・福利厚生費（法定外福利費（レクリエーション経費を除く））は15,538千円である。また、運営交付金からのレクリエーション経費の支出はない。なお、国と異なる諸手当はない。 ・ラスパイレス指数は26年度は事務・技術職員が97.1、研究職員が98.5となっており、その水準維持に努めた。なお27年度のラスパイレス指数は6月に総務省ホームページにて公表予定である。									
【定量的評価】項目		27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26
－		－	－	－		－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評価： B			【判定根拠、課題と対応】 人件費シミュレーションを行い、27年度についても概ね順調に人件費に関する計画を遂行できた。						
【中期計画記載事項】国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成 23 年度まで継続するとともに、平成 24 年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。									
【中期計画に対する評価】 評価： B			【判定根拠、課題と対応】 対国家公務員指数については、中期計画期間中を通して適正な水準で推移してきたこと、人件費改革については、給与制度及び人事配置等人事上の措置等により順調に削減を実施した。次期中期目標に向け、中長期的な人事計画の策定・実行することにより適正な人件費水準を維持する。						

中項目	3 契約の適正化の推進							
事業名	契約の適正化の推進							
【年度計画】								
1) 契約監視委員会を実施する。								
2) 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。								
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課	事業責任者	事務局長 栗原 祐司					
【実績・成果】								
1) 「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について（27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が27年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第1回契約監視委員会（27年12月1日開催） 第2回契約監視委員会（28年6月22日開催予定）								
2) 奈良文化財研究所平城宮資料館については、随契事前確認公募を実施した。 東京国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン・黒田記念館カフェ、正門プラザ（ミュージアムショップ））、京都国立博物館（南門カフェ、平成知新館（ミュージアムショップ・レストラン））、奈良国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン）、奈良文化財研究所（ミュージアムショップ）については、既に企画競争を実施済み。今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。								
3) ・28年1月に内部チェックマニュアルとして「調達事務マニュアル」を作成した。 ・28年2月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。（26人が参加） ・より多くの競争参加者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。								
一般競争入札件数								
年度		26年度	27年度	増減				
件数		169件	160件	△9件				
【補足事項】東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理・運営業務、東京国立博物館の展示場における来館者対応等業務について、官民競争入札管理委員会において良好な実施結果が得られることが認められ、27年度から市場化テスト終了プロセスへ移行した上で事業を実施することが了承されたため、27年度からは一般競争入札にて契約を行った。								
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評定	経年変化	23	24	25	26
一般競争入札件数	160件	－	－		132	136	171	169
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評定： B		計画どおり取組を実施している。						
【中期計画記載事項】「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、合理的な調達を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、施設内店舗の賃借について、引き続き企画競争等、競争性と透明性を確保した契約方式により実施する。								
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評定： B		中期計画どおり取組を実施している。						

中項目	4 保有資産の有効利用の推進								
事業名	保有資産の有効利用の推進								
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。									
担当部課	総務部総務課			事業責任者	課長 竹之内勝典				
【実績・成果】 1) 月例講演会等の他、当館主催や外部利用による講演会を実施した。 2) 撮影件数増加のためインターネットロケーション検索サイト（ロケなび！）への登録を継続した。 3) 若年の新規来館者の獲得を目指した「博物館で野外シネマ」では、26年度に引き続き6,000人超の来館者を得ることができた。また、「博物館でアジアの旅」では、アジア民族楽器の演奏会を東洋館の展示室内で行うなど、新たな展示の楽しみ方を示すことができた。									
【補足事項】 ○企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効利用(それに伴う収入増)を図った。 ・企業等のパーティーによる収入は、4件25,744千円となった。 ・撮影による収入は、286件26,518千円となった。(26年度実績255件28,281千円) ○撮影件数の更なる増加のため ・インターネットロケーション検索サイト（ロケなび！）の申し込みプランを23年8月より更改(掲載写真増、間取り図追加)したところ、撮影件数が大幅に増加した。 ・ロケ担当者からのニーズに対応するため、ロケハン（撮影下見）用の案内シートを各施設の開館状況に応じて更新した。 ・ロケスタッフへのきめ細かな対応と、更なるサービス向上の一環として、ロケ弁（弁当）業者の斡旋を引き続き実施した。また台東区からロケ弁当業者の情報を提供してもらうことで、より手厚いサービス提供を図った。 ○来館者に展示観覧と合わせてコンサート等を楽しんでいただけるよう、イベントの開催時間を開館時間中に設定することに努めた。 ○重要文化財である表慶館を特別展が開催されていない時期にユニークベニューとして積極的に活用し、大型イベントの誘致に成功した。 ○27年7月より業務効率化・民間の接客対応サービスのノウハウを取り入れることを目的として撮影業務を民間企業に業務委託した。 ○今後とも企業等のパーティー、講堂・茶室貸出しが増えるよう方策を検討したい。									
【定量的評価】項目		27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26
施設の有効利用件数		652件	—	—		618	637	676	664
うち有償利用件数		434件	—	—		341	342	393	402
【年度計画に対する総合評価】 評価：B			【判定根拠、課題と対応】 計画どおり施設の有効活用を進めることができたため。						
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。									
【中期計画に対する評価】 評価：B			【判定根拠、課題と対応】 案件ごとに適宜判断を行いながら、保有資産の外部への貸出を進めることができ中期計画を順調に実施することができた。						

中項目	4 保有資産の有効利用の推進								
事業名	保有資産の有効利用の推進								
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。									
担当部課	総務課 学芸部	事業責任者	総務課長 植田義雄 学芸部長 伊藤嘉章						
【実績・成果】 1) 展覧会に関する講演会、土曜講座、特別シンポジウムを開催した。 2) 庭園や茶室等を積極的に活用するなど施設の有効利用の推進を図った。また、外部団体等の講演会・研修会等への貸出を積極的に行った。 3) 来館者の拡大を目的としたコンサート等のイベントを開催し、施設の有効利用を図った。									
【補足事項】 ○庭園 ・2015日伊オペラ国際共同制作「道化師」を開催した。(参加者数800名) ・大琳派祭プロジェクト「美の継承」を開催した。(参加者数8,184名) ・27年12月15日～28年1月31日にイルミネーションの点灯を行った。閉館後は庭園のみ無料で入場できるようにした。 ○茶室 ・特別展覧会「琳派 京を彩る」開会式当日に茶席を設けた。(参加者数300名) ・茶会、撮影会等での貸出を行った。 ○講堂 ・「土曜講座」、「夏期講座」、「京都・らくご博物館」を開催した。 ・「国際博物館の日シンポジウム」を開催した(参加者数100名) ・「音燈華コンサート」を開催した。(参加者数157名) ・「クリスマス・ロマンチック・コンサート」を開催した。(参加者数80名) ○平成知新館グランドロビー ・琳派400年記念特別イベント「コシノジュンコ 琳派の世界」(ファッションショー)を開催した。(参加者数900名) ・クリスマス・ハンドベルコンサートを開催した。(参加者数230名) ○会場提供 ・庭園：京もの工芸品「琳派フェア」、商品カタログの撮影 ・講堂：当館研究員による展覧会等の解説、VR映像鑑賞会、京都市内博物館施設連絡協議会、琳派400年記念プロジェクト委員会講演、映画の復元と保存に関するワークショップ実行委員会講演、日本今様舞楽会講演、京都漱石の會講演 ・明治古都館：「カルティエ ロワイヤル」、将棋対局「叡王戦」 ・平成知新館グランドロビー：京都ライオンズクラブ交流会、日本人の忘れ物知恵会議交流会、京都商工会議所交流会、「ブレゲ プライベートサロン in 京都2015」、21世紀鷹峯フォーラム「つくるフォーラム公募説明会」 ・平成知新館大会議室：京都文化協会 スタディツアー、国宝修理装演師連盟 資格試験・講習会									
									
			2015 日伊オペラ国際共同制作「道化師」						
									
			音燈華コンサート						
【定量的評価】項目		27年度実績	目標値	評価	経年変化	23	24	25	26
施設の有効利用件数		112件	—	—	年 変 化	42	59	28	63
うち有償利用件数		104件	—	—		35	46	25	57
【年度計画に対する総合評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 庭園や講堂、平成知新館グランドロビーを利用した講演やコンサート、イベント等を積極的に開催した。							
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。									
【中期計画に対する評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画に沿って、順調に講堂、会議室等の貸与を実施している。							

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】（博物館4施設）								
1) 講座・講演会等を開催する。								
2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。								
3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務課渉外室企画推進係				事業責任者	係長 石田義則		
【実績・成果】（博物館4施設）								
1) 公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。								
2) 小学生を対象に世界遺産学習を実施した。								
3) 地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。								
【補足事項】								
1) 講座・講演会								
公開講座(14回)、サンデートーク(12回)、正倉院展ボランティア解説(92回)、特別鑑賞会(9回)、文化財保存修理所特別公開等								
2) 世界遺産学習(36校)								
3) イベントの実施								
・ 講堂：白鳳展親子鑑賞会、第67回正倉院展親子鑑賞会、特別陳列「お水取り」関連企画『お水取り「講話」と「粥」の会』、文化財保存修理所特別公開、お水取り展鑑賞とお松明								
・ 地下回廊：「消しゴムはんこでほとけさまを彫ってみよう!」、「ほとけさまの切り絵をつくろう!」								
・ 仏教美術資料研究センター：関野ホール特別無料公開（27年6月30日～7月16日、9月25日～10月22日、11月10日～12月6日、28年3月15日～3月31日）								
・ 庭園・茶室：案内ツアー（2回）、庭園・茶室特別無料公開（27年6月30日～7月16日、9月25日～10月22日、11月10日～12月6日、28年3月15日～3月31日）、「おん祭と春日信仰の美術」茶会								
○会場提供								
・ 講堂：能楽学会「世阿弥忌セミナー」、NHK文化センター神戸教室「美術館散歩」、奈良・人と自然の会「ジョイントコンサート“チェコの調べと共に”」、奈良ひとまち大学「白鳳期の仏像をディープに楽しむ」、奈良県知事公室国際課「第6回東アジア地方政府会合エクスカッション参観者への展示品等の説明」、文化財防火ゼミナール等								
・ 地下回廊：ワークショップ「仏像あたまを作っちゃおう! かぶっちゃおう!」								
・ 仏教美術資料研究センター：コンサート「言霊と音霊の夜会」、「DEPAPEPE 雨男vs野外シリーズ2015」								
・ 庭園：コンサート 音燈華「フラリーパッド」、音燈華「ジェスカ・グランペール」								
・ 茶室：茶会								
・ 敷地内：なら燈花会、野点の茶会、奈良県柿の日消費拡大イベント、春日若宮おん祭執行に係る敷地提供、なら瑠璃絵等								
								
「ほとけさまの切り絵をつくろう!」（地下回廊）					文化財防火ゼミナール			
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評価	経年 変化	23	24	25	26
施設の有効利用件数	117件	—	—		144	139	144	117
うち有償利用件数	33件	—	—		28	39	43	34
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 国内のみならず地方公共団体を通じたアジア地域の参加者を対象とする催し等にも会場提供を行い、博物館の認知及び、施設の有効活用ができた。						
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画どおり順調に施設を有効利用し成果を上げている。						

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	交流課			事業責任者	交流事業室事務主査 岩橋神奈子			
【実績・成果】 1) 文化交流展示や特別展に関連する講座・講演会等を開催した。 2) ミュージアムホール、エントランス、研修室、茶室等において、館主催事業及び各種団体主催のイベントを開催するとともに、希望団体にはミュージアムホール、研修室、茶室の貸出を行った。 3) 「アジア交流博物館長サミット」や「九博能」等のイベントを開催した。また、ミュージアムコンサートや茶道体験等を継続的に開催し、施設の有効活用を促進した。								
【補足事項】 (博物館4施設) 1) ・文化交流展（トピック展）関連イベント トピック展示「新羅王子がみた大宰府」 関連講演会（27年11月3日、194人参加）等を開催した。 ・特別展関連イベント 開館10周年記念特別展「美の国 日本」関連記念講演会「正倉院あぜくら通信九州版」（27年10月24日、220人参加）等を開催した。 2) ・主催イベント 開館10周年記念アジア人形劇フェスティバル（期間：27年8月8日、9日、26日、27日、29日、30日、11月21日、22日、参加者数：4,859人）等を開催した。 ・各種団体主催イベント ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」保存処置作業完了報告展1,095日の軌跡（27年4月1日～4月19日、5,603人参加）を開催した。 ・施設の利用実績 計 392件（うち 有償 118件） ミュージアムホールの利用 102件（うち 有償 9件） 研修室の利用 169件（うち 有償 82件） 茶室の利用 41件（うち 有償 20件） その他（エントランスホール 外） 63件（うち 有償 0件） 撮影利用 17件（うち 有償 7件） 3) ・国際交流イベント及び日本文化の紹介 アジア交流博物館長サミットや留学生イベント、さいふごま大会を開催した。 ・コンサート等の開催 「ミュージアムコンサート」、「カフェコンサート」、「親子で茶道体験」、「はじめての茶道体験」を定期的に開催した。 【定量的評価】 項目 27年度実績 目標値 評価 施設の有効利用件数 392件 — — うち有償利用件数 118件 — — 経年変化 23 24 25 26 264 246 269 321 90 86 122 120 【年度計画に対する総合評価】 評価： B 【判定根拠、課題と対応】 展示と関係のある講演会やワークショップを開催したほか、開館10周年記念イベントを数多く開催し、施設の有効利用を行った。 【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。 【中期計画に対する評価】 評価： B 【判定根拠、課題と対応】 中期計画どおり、施設の有効利用の推進を図るため、利用のための条件整備を進め、本来業務に支障のない範囲で会議やイベントのための貸与を行った。								



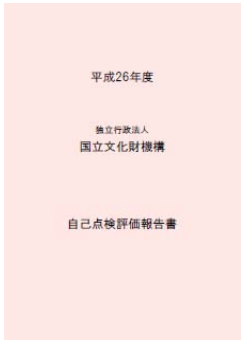
「新羅王子がみた大宰府」
関連講演会



アジア人形劇フェスティバル
「スバエク・トム」公演

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。								
担当部課	研究支援推進部長	事業責任者	島崎正弘					
【実績・成果】 ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを27年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。								
【補足事項】								
								
第49回オープンレクチャー「モノ／イメージとの対話」								
【定量的評価】 項目	27年度実績	目標値	評価	経年 変化	23	24	25	26
施設の有効利用件数	186件	—	—		196	181	177	164
うち有償利用件数	7件	—	—		12	20	23	12
【年度計画に対する総合評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 会議・セミナーのための会議室・セミナー室の有料貸付を引き続き実施したため。						
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 会議・セミナーのための会議室・セミナー室の貸与等を中期計画期間内において継続して実施したため。						

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																			
事業名	保有資産の有効利用の推進																			
【年度計画】 (文化財研究所 2 施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。																				
担当部課	研究支援推進部			事業責任者	研究支援推進部長 島田健治															
【実績・成果】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>平成27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館 講堂</td><td>103件 (内 有償貸与 17件)</td></tr> <tr> <td>平城宮跡資料館 小講堂</td><td>118件 (内 有償貸与 12件)</td></tr> <tr> <td>飛鳥資料館 講堂</td><td>16件 (内 有償貸与 0件)</td></tr> <tr> <td>その他 (仮庁舎・収蔵庫等)</td><td>19件 (内 有償貸与 14件)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>256件 (内 有償貸与 43件)</td></tr> </tbody> </table> ・一般利用申し出への行政サービスの向上を図る方針のもとに、ウェブサイト上での施設利用紹介等による積極的有効利用（貸付等）の促進を図った。 ・上記のほか、平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ（売店）の運営を外部委託し、図録等の販売を通して来館者の利便に供した。									施設名	平成27年度	平城宮跡資料館 講堂	103件 (内 有償貸与 17件)	平城宮跡資料館 小講堂	118件 (内 有償貸与 12件)	飛鳥資料館 講堂	16件 (内 有償貸与 0件)	その他 (仮庁舎・収蔵庫等)	19件 (内 有償貸与 14件)	合 計	256件 (内 有償貸与 43件)
施設名	平成27年度																			
平城宮跡資料館 講堂	103件 (内 有償貸与 17件)																			
平城宮跡資料館 小講堂	118件 (内 有償貸与 12件)																			
飛鳥資料館 講堂	16件 (内 有償貸与 0件)																			
その他 (仮庁舎・収蔵庫等)	19件 (内 有償貸与 14件)																			
合 計	256件 (内 有償貸与 43件)																			
【補足事項】 平成26年度実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館 講堂</td><td>108件 (内 有償貸与 3件)</td></tr> <tr> <td>平城宮跡資料館 小講堂</td><td>115件 (内 有償貸与 9件)</td></tr> <tr> <td>飛鳥資料館 講堂</td><td>28件 (内 有償貸与 0件)</td></tr> <tr> <td>その他 (仮庁舎・収蔵庫等)</td><td>35件 (内 有償貸与 14件)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>286件 (内 有償貸与 26件)</td></tr> </tbody> </table>									施設名	平成26年度	平城宮跡資料館 講堂	108件 (内 有償貸与 3件)	平城宮跡資料館 小講堂	115件 (内 有償貸与 9件)	飛鳥資料館 講堂	28件 (内 有償貸与 0件)	その他 (仮庁舎・収蔵庫等)	35件 (内 有償貸与 14件)	合 計	286件 (内 有償貸与 26件)
施設名	平成26年度																			
平城宮跡資料館 講堂	108件 (内 有償貸与 3件)																			
平城宮跡資料館 小講堂	115件 (内 有償貸与 9件)																			
飛鳥資料館 講堂	28件 (内 有償貸与 0件)																			
その他 (仮庁舎・収蔵庫等)	35件 (内 有償貸与 14件)																			
合 計	286件 (内 有償貸与 26件)																			
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評価	経年 変化	23	24	25	26												
施設の有効利用件数	256件	—	—		1,449	1,328	1,142	286												
うち有償利用件数	43件	—	—	52	68	37	26													
【年度計画に対する総合評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 ・有償利用件数が26年度より増加した。 ・28年度以降については、現状を分析し、その結果をもとに新たな試みを実施し、有償利用件数を増加させる																		
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。																				
【中期計画に対する評価】 評価： B		【判定根拠、課題と対応】 ・今中期計画において、26年度以降は寄宿舍施設の取り壊しのため、有償利用件数が減少しているが、寄宿舍施設以外の施設については増加傾向にあり、順調といえる。特に27年度については利用件数が大幅に増加している。次期中期計画でも、新たな試みを実施し、有償利用件数を増加させる。																		

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(1)理事長のマネジメント強化							
【年度計画】								
1)モニタリングの実施 ・自己点検評価を行う。 ・監事監査を行う。 ・内部監査を行う。								
2)内部統制の推進に関連する諸規程の整備・見直しを行う。								
3)リスクマネジメントの実施 ・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課				事業責任者	課長 木村守平		
【実績・成果】								
1)モニタリングの実施 ・自己点検評価を行い、『平成26年度 独立行政法人国文化財機構自己点検評価報告書』を作成(27年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。外部評価委員からの意見等を踏まえ、評価のしやすさに配慮して自己点検評価報告書を作成した。								
・監事による定期監査(27年6月17日)を行ったほか、臨時監査を奈良文化財研究所(28年2月22日)、京都国立博物館 (28年2月23日)を対象に行った。								
・内部監査を、27年10月29日～11月27日の日程で、本部事務局及び各施設を対象に順次行った。								
2)内部統制の推進に関連する諸規程の整備・見直しを行う。								
・内部統制の推進に関する規程として独立行政法人国立文化財機構内部統制規程、また関連して独立行政法人国立文化財機構公益通報者保護規程を整備した。(いずれも28年3月25日制定、28年4月1日施行)								
3)リスクマネジメントの実施								
・独立行政法人国立文化財機構リスク管理規程を整備した。(28年3月25日制定、28年4月1日施行)								
・情報システム管理・セキュリティ対策の一環として関連する諸規程の見直しを行い、情報セキュリティ強化ため、関連規程を改正し、情報セキュリティ対策基準を作成した。								
・危機管理マニュアルの見直しの結果、京都国立博物館危機管理マニュアルを27年7月に改訂した。								
【補足事項】								
1)・定期監査は、業務の監査（機構の業務運営状況、調査研究活動の実施状況等の監査）及び会計の監査（決算の状況、契約の状況等の監査）を行った。								
・臨時監査は、業務及び会計についての実地監査を、物品購入に関する手続きの流れ及び帳票、関係書類の確認に重点を置いて実施した。								
3)・危機管理マニュアルの見直しの結果、京都国立博物館以外の施設では改訂の必要が無かった。								
								
『平成 26 年度 独立行政法人国立文化財機構 自己点検評価報告書』				独立行政法人国立文化財機構ウェブサイト 26年度評価結果のページ				
【定量的評価】項目	27年度実績	目標値	評定	経年変化	23	24	25	26
—	—	—	—		—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評定： B		【判定根拠、課題と対応】 計画どおり必要な規程を整備することができ、また評価・監査等についても予定通り実施することができた。						
【中期計画記載事項】理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。								
【中期計画に対する評価】 評定： B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画に沿って、自己点検評価、監事監査及びモニタリングを適切に行うことができ、中期計画を達成した。						

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(2) 外部有識者による事業評価							
【年度計画】								
1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課				事業責任者	課長 木村守平		
【実績・成果】								
1) 運営委員会(27年7月30日)、外部評価委員会(研究所・センター調査研究等部会：27年4月20日、博物館調査研究等部会：4月28日、総会：5月29日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。								
2) (各種研修について詳細は処理番号0230参照)								
【補足事項】								
								
運営委員会 (27年7月30日)			外部評価委員会研究所・ センター調査研究等部会 (27年4月20日)			外部評価委員会総会 (27年5月29日)		
【定量的評価】 項目	27年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	23	24	25	26
—	—	—	—	—	—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 運営委員会、外部評価委員会を予定通り実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させることができた。						
【中期計画記載事項】 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 年1回以上の事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させることができ、中期計画を順調に達成した。						

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(3)情報セキュリティ対策の向上と改善							
【年度計画】								
1)政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講ずる。								
2)情報セキュリティについて定期監査等を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課			事業責任者	課長 木村守平			
【実績・成果】								
1)・「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」(26年5月19日、情報セキュリティ政策会議)を踏まえ、情報セキュリティ関係規程等の見直しを行い、改正等(28年1月22日改正・制定、28年4月1日施行)を行った。併せて各施設の関連規則等についても見直しを行い、28年3月に改正等を行った(28年4月1日施行)。								
・28年1月22日に改正した独立行政法人国立文化財機構情報システム・セキュリティ管理規程の詳細として「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」を28年3月25日に作成し、28年4月1日からの運用開始に向けて体制の整備を進めた。								
・各施設が管理・運用する情報システム・ネットワークへの情報セキュリティ対策は、機構全体の方針・基準の基に、当該施設が検討・実施している。								
2)・保有個人情報管理監査を、奈良文化財研究所(28年2月22日)、京都国立博物館(28年2月23日)を対象に実施した。								
・情報システム監査を、九州国立博物館を対象に実施した。(28年3月4日)								
・情報システム自己点検・評価について、情報セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した。(27年4月)								
・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(27年12月)								
【補足事項】								
1)・情報セキュリティ関係規程等の改正にあたっては、情報化委員会の下に設置したセキュリティポリシー見直しWGを27年度3回(第2回:10月19日、第3回:12月21日・22日、第4回:28年2月15日・16日・19日)開催し、素案作成作業を進めた。								
・耐障害性向上のための各施設用VPNルータ予備器の設置について、27年度中の設置を目指して、各施設用VPNルータ予備器の準備を進めたが、提供元の都合により整わなかったため、28年度4月以降の設置予定となった。								
2)・27年度情報システム監査は、システム・ネットワークの全面的な契約更新があった九州国立博物館を対象に実施した。								
・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。								